

# オープンしました 六栄緑地広場

公園の草木も  
可愛くもする  
公園の草木も  
可愛くもする  
公園の草木も  
可愛くもする  
公園の草木も  
可愛くもする  
公園の草木も  
可愛くもする  
公園の草木も  
可愛くもする

広報



ながす

おもな内容

- ☆献 血……………(2)
- ☆長さん登場……………(3)
- ☆保育料の決まるまで……………(5)
- ☆お知らせ……………(6)

発行長 洲 町  
編集企 画 広 聴 課 No. 131

2月末日現在

◆人口	16,278 (+5)
男	8,055 (+10)
女	8,223 (-5)
◆世帯数	4,257 (+5)
	( ) 内は1月末比

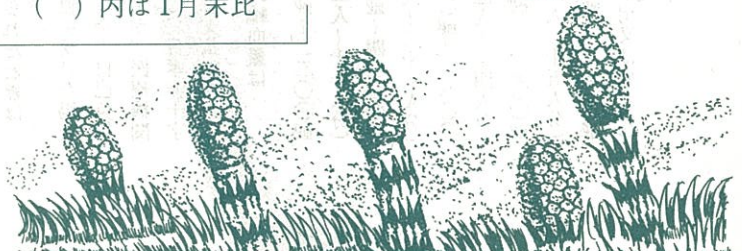
きよ  
よう  
の  
人  
口

4 1

日曜在宅医

四月四日  
永原医院 (清源寺) ☎〇七〇九  
四月十一日  
池本医院 (上 東) ☎〇五二七  
四月十八日  
六栄診療所 (宮 崎) ☎〇二〇一  
四月二十五日  
多田隈医院 (向 野) ☎三〇一一  
原則として午前九時から午後五時  
までで往診はいたしません。

題字 腹赤小6年 池上多美子さん



事業主の皆様、労働保険の昭和五十一年度概算保険料及び昭和五十年度確定保険料の申告納付は五月十五日までとなっております。皆様方の便宜をはかるため、

労働保険料の  
申告納付の  
「取りまとめ会」

いさ下用利にを鉄国  
ずで全安は車



長さん登場 ⑦

長洲駅長

木本 勝 男さん

有明フェリーが本町の海の玄関なら陸の玄関は国鉄長洲駅である。マイカー時代になり、電車、バスに乗る機会が少なくなつたといえ通勤、通学、遠出の際はやはりハンドルを離したくなるもの、そこで国鉄さんの登場だ。

三月二十二日、長洲駅を訪れる。ちょうど駅長の木本さんが上りの特急を見送りにホームに立っていられた。

「お忙しいところすみません。長洲駅の利用者が増えていますか」

「そうですね、余り増えておりません。定期利用のお客さんは減っています。ただ昨年、急行が停車するようになりましてから、それまで一月に七十枚ぐらしか売れていなかった急行券が、現在は八〇〇枚程出ます。」

「貨物はどうですか」

「貨車扱いは今やっております。客車便で荒尾梨がシーズンになると送られますね、日に五、六〇〇個も……」

「駅からのご要望は」



3月22日午前7時1分発電車がホームへ

近年度一日平均乗車人員

年度	乗車人員			急行券発売枚数		
	定期外	定期	計	特急	急行	計
46年度	330	1,119	1,449	1.8	2.7	4.5
47年度	341	1,127	1,468	2.3	2.7	5.0
48年度	385	1,068	1,454	2.8	2.7	5.5
49年度	408	1,176	1,584	2.8	4.0	6.8
50年度	409	1,063	1,472	9.2	28.5	37.7



旧軍人恩給  
支給要件  
改善

旧軍人に対する一時恩給(一時扶助料)の支給範囲が拡大されました。

引き続き実在職期間が、三年以上(七年以上)の旧軍人、または旧軍人で、下士官以上としての在職年が六カ月以上という支給要件が、昭和五十一年度の法律改正により撤廃されました。

また、兵にたいしても、引き続き実在職期間が三年以上(七年以上)の旧軍人、または旧軍人で、下士官以上としての在職年が六カ月以上という支給要件が、昭和五十一年度の法律改正により撤廃されました。

旧軍人の加算年の  
年額計算への  
算入要件が緩和されました

実在職期間が四十年未満の旧軍人、または旧軍人及びその遺族で、七十才以上とされてきたものが六十五才以上に年令が引き下げられました。

該当される方は、六栄地区支部長浦原辰男さん、腹赤支部長宮本軍次さん、長洲清里支部長今口政敏さん、町役場福祉課で請求手続きをしてください。

また保険料もできるだけ当日ご持参納付されるようお願いいたします。  
四月二十三日(金曜)  
午前十時～午後三時  
長洲町商工会事務所

あなたの献血が

みんなの命を助けます  
あなたを救います



血液は人工的にはつくれない

血液を飲むことが病気の治療と考えられた古代から輸血によって人々の生命が救われる現代まで、輸血学は血液型の発見を機にめざましい成果をあげてきました。血液は一刻も休むことなく生命の維持に欠かすことのできない酸素、栄養分を運び、不十分な炭酸ガスを持ち帰る役目をしていきます。さらに血液はホルモンや免疫物質の運搬、細菌や有毒物の除去など、私達の体を守る重要な働きをしています。このような働きをしている血液が大量に失なわれることは死を意味しています。

これに比例して輸血用血液はますます必要になってきます。しかし血液の研究はまだ血液を人工的につくるまでに至っていません。輸血は他の人の血液に頼るしかないのです。

献血——この無償の行為は「生命の助け合い」として社会に人道の輪をひろげることでしょう。

輸血のための血液は誰が提供するのでしょうか

輸血は同じ血液型の人からでないといけない。私達がもし、輸血が必要になったら、いったい誰から血液をもらおうというのでしょうか。……近親者からもらう、友人からもらう……方法はいろいろあるでしょう。しかし、これらの方法だけでは不十分な場合があります。

一、血液を大量に使う場合や事故等で緊急の場合はまにあわない。

二、近親者や友人を集めてくるのに苦労する。又、集まっても同じ血液型の人はい少ない。

(A型)四十% (O型)三十%、(B型)二十%、(AB型)十%である。即ちA B型の人が一〇〇〇C(五人分)の

輸血をうけようとする場合、計算上でいうと、五十人の中から十人のA B型を見つけたさなければならぬ)

三、輸血の前に血液提供者の血液型検査や健康診断(梅毒の検査等)をしなければならぬ。

また、身よがない場合はどうなるでしょう。考えてみただけでも恐ろしくなります。そこで、いつでもどこにでも必要な量の血液を供給できるように、保存血液と呼ばれる輸血用血液をあらかじめ用意しておく必要があるわけでは、この保存血液を作るための血液はどのようにして確保するのでしょう。

それは皆様や周囲の人々——日本中の人々が自発的に提供してくれる善意の行為によって確保するのです。これを献血とよんでいます。

事故や手術は毎々行なわれ、輸血が必要になっても血液を供給する人々がなかつたら尊い命を救うことはできないでしょう。私達の輸血には多くの健康な人々の血液を必要とします。ここにお互いに血液を提供し、助け合う制度が必要なのです。

これが「献血制度」です。このたび長洲町消防団員のかたがたのご協力を得て、長洲町に献血車がまいりますので、この機会に献血をなさってはいかがでしょうか。

日時 四月十一日(日曜)  
午後二時～三時半(午前九時半から午後一時までは消防団員のかたの採血を行ないます)

場所 長洲町中央公民館

もし、あなたが輸血を受けられたときは

医療機関で輸血を受けた場合  
医療機関へ血液代金(自己負担金)を支払いますが、医療機関へ申請書を出せば、日本赤十字から自己負担金を支払います。

手術の際の輸血量は

胃潰瘍 四〇〇ml～三二〇〇ml (二人～十一人分)  
胃ガン 四〇〇ml～四三〇〇ml (二人～二十二人分)  
心臓手術 七〇〇ml～二八〇〇ml (四人～十四人分)  
脳手術 八〇〇ml～三〇〇〇ml (四人～十五人分)  
乳房切断術 〇ml～一〇〇〇ml (不用又は五人分)

# 保育料の決まるまで

## 徴収金(保育料)基準額表

各月初日の在籍児童の属する世帯階層区分		徴収金基準額(月額)	
階層区分	定義	3才未満児の場合	3才児以上児の場合
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0	0
B	A階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	0	0
C <sub>1</sub>	A階層及びB階層を除き前年度分の市町村民税のうち均等割のみの課税世帯(所得割非課税世帯)	2,450 (1,220)	2,050 (1,020)
C <sub>2</sub>	前年度分の市町村民税のうち所得割課税額が5,000円未満である世帯	3,450 (1,720)	3,000 (1,500)
C <sub>3</sub>	前年度分の市町村民税のうち所得割課税額が5,000円以上である世帯	4,050 (2,020)	3,600 (1,800)
D <sub>1</sub>	前年分の所得税課税額が3,000円未満である世帯	4,800 (2,400)	4,310 (2,150)
D <sub>2</sub>	A階層及びB階層を除き前年分の所得税課税額が3,000円以上30,000円未満である世帯	6,690	6,490
D <sub>3</sub>	前年分の所得税課税額が30,000円以上60,000円未満である世帯	8,490	8,200
D <sub>4</sub>	前年分の所得税課税額が60,000円以上90,000円未満である世帯	11,360	11,330 8,970
D <sub>5</sub>	前年分の所得税課税額が90,000円以上120,000円未満である世帯	15,530	11,330 8,970
D <sub>6</sub>	前年分の所得税課税額が120,000円以上150,000円未満である世帯	25,200	11,330 8,970
D <sub>7</sub>	前年分の所得税課税額が150,000円以上である世帯	25,230	11,330 8,970

### 国定資産税による階層認定の附加基準

措置児童の属する世帯の階層の認定にあたっては徴収金基準額表の定めにかかわらず、次の附加基準表の左欄に掲げる基準に該当する場合にはそれぞれ同様右欄に掲げる階層とする。

### 固定資産税額による附加基準表

徴収金(保育料)額表の市町村民税額等による定義上の階層及び固定資産税額による区分	認定する階層
C <sub>1</sub> 階層に属し前年度分の固定資産税額が4,000円以上である世帯	C <sub>2</sub> 階層
C <sub>2</sub> 階層に属し前年度分の固定資産税額が6,000円以上である世帯	C <sub>3</sub> 階層
C <sub>3</sub> 階層に属し前年度分の固定資産税額が8,000円以上である世帯	D <sub>1</sub> 階層
D <sub>1</sub> 階層に属し前年度分の固定資産税額が10,000円以上である世帯	D <sub>2</sub> 階層

### 保育料の半額徴収

C<sub>1</sub>、C<sub>2</sub>、C<sub>3</sub>、又はD<sub>1</sub>階層の才二子以降については半額徴収とする。従ってC<sub>1</sub>、C<sub>2</sub>、C<sub>3</sub>、又はD<sub>1</sub>階層に属する世帯から2人以上の児童が入所しているときは、まず3才以上児については基準額により、その他の児童については括弧内の徴収金とする。

保育料についての問合せは町役場福祉課まで

# 太陽の下で 心身を鍛えよう

## 青少年の健全育成運動

春は青少年にとって進級・進学・卒業・就職など忙しい生活の始まる時期です。この時期に青少年自らが将来に向かっての目標をたて、責任を自覚して家庭・学校・職場・社会での新しい生活を通じて心身ともに明るく健康で希望にみちた春を過ごすことができるよう、すべての県民が協力して地域ぐるみで青少年の健全育成運動が推進されます。

○期間  
三月二十日～四月二十日

○スローガン  
「伸びよう、伸ばそう青少年」  
「青少年に夢を、誇りを責任を」  
○重点目標及びおもな推進事項

- (1) 明るく楽しい家庭づくり  
家庭の意義と責任を自覚し、「家庭の日」を励行して親子の心のふれあいのある健全な家庭をつくらう。
- ▲春休み中の日課をきめて、よい生活習慣を身につけさせよう
- ▲卒業・進学・就職をともに祝い、忙しい生活についての希望や計画を話しあい励まそう
- ▲家族ぐるみの話し合いの場をより多くもち、家庭や地域の人々との心の結びつきを深めよう
- ▲地域で親と子が一緒に参加するスポーツやレクリエーションなどの行事をすすめよう
- ▲よい本、映画、テレビに親しませ、また郷土の歴史や行事について話しあい、伝承文化を守り育てよう
- (2) たくましい体力づくり  
緑と太陽のもとでスポーツ、レクリエーションなどを積極的にに行い、たくましい青少年を育てよう
- ▲身近かなスポーツに親しみ一日一回は運動で汗を流そう
- ▲登山、ハイキング、オリエンテーリングなどの野外活動に積極的に参加しよう
- ▲グループや団体で明るく楽しく

いっどいをもち、助けあいや友情を暖めあおう

■施設や設備を提供してグループや団体のスポーツ活動を促進しよう

■家族ぐるみで野外レクリエーションを楽しみ、太陽の下で心身を鍛えよう

(3) 非行や事故の防止  
忙しい生活環境に対する不安

## 行楽期です 犯罪が発生する?

### 春の防犯運動

警察では春の行楽期と小、高校の卒業、入学期に伴う春休み時期をひかえて、この時期には暴力事犯をはじめ、少年の非行その他各種の事件、事故が多発をいたします。これらの事犯を未然に防止し、市民生活の平穏と安全を期するため、三月二十二日から四月二十一日までの間、盗犯の予防、少年の非行防止、暴力迷惑行為事犯の抑止などを実施重点とした「春の防犯運動」を行なっております。

☆最近、特に管内で痴漢が出没し、登下校中の小、中学の生徒をはじめ勤め帰りの娘さんや解放感などで心の安定を失いがちである。地域が協力して非行や事故の防止につとめよう。

- 「愛の一声」をかけよう運動の徹底を図り、交通事故や非行の防止につとめよう
- 遊び場や危険場所の総点検と補修、公共施設の美化等明るく美しく安全な地域環境づくりをすすめる

●俗悪・有害な雑誌、ポスター、がん具類をなくする地域ぐるみの運動をすすめる

●シンナー、接着剤等乱用のおそろしさを家庭や学校などでよく理解させ、それぞれの立場で取扱いに十分注意する

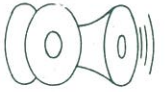
●健全な青少年団体、グループ等の紹介を行い、加入を促進する

や主婦の方達がその被害にかかっておりますので、痴漢撃退五則(○甘い誘いにのらない○暗い夜道の一人歩きはしない○身なりをきちんとする○しっかり戸締りして休む○身体をさわられたら、はっきり注意する)を徹底して、その被害にからさないよう、よく注意して下さい。

☆春休み期間中は、学校からの解放感から自由行動、さまざまな生活におち入りやすく、ふとしたことから不良化され、ややもすれば悪の道に走り勝ちとなりますので、家庭にあつては、子供さんの生活指導に十分な関心を払い、非行防止にご留意下さい。

荒尾警察署  
荒尾地区防犯協会連合会

職域ソフトボール大会・4月11日(日立造船グラウンド) 町民体育祭・5月9日(日立造船グラウンド)



# おしらせ

児童館では、昭和五十一年度の各クラブ会員を左記により募集していますので、希望者は申込んでください。

受付期間 四月十五日まで

スポーツクラブ（四年～六年男子）

## 児童館

### クラブ員募集

（サッカー、バスケ、剣道、空手、卓球）

スポーツクラブ（四年～六年女子）

（バレーボール、ハンドボール、バドミントン、卓球）

青空クラブ（二年～四年男子）

昭和五十一年度から児童館内に少年研修館を設け、書道を中心に情操教育活動、体育レクリエーション活動、学習活動等を行います。館生希望者は申込んでください。

くわしくは児童館におたづねください。

なかよしクラブ（女子）

児童劇クラブ（二年～六年男女）

音楽クラブ（〃）

詩吟クラブ（〃）

珠算クラブ（〃）

少年研修館生（書道）（〃）

## 平原チームが優勝

—子供会駅伝—

雨で延期になっていた子供会駅伝大会が三月七日、六栄小学校を拠点とした放射式コースで行われた。十七チームが抜きつ抜かれつの大熱戦を繰りひろげた末、平原子供会が優勝した。

優勝 平原子供会

二位 向 野子供会

三位 上沖洲子供会

（三十九才以下の部）

- 一位 入江 誠治（日立造船）
- 二位 兼浜 勝政（〃）
- 三位 茂見 充（長洲クラブ）
- 三位 岩下 勝己（〃）
- （四十才以上の部）
- 一位 村山 進（日立造船）
- 二位 増田 清孝（〃）
- 三位 城戸 伸興（宮崎）

長洲町在住者で交通事故にあわれた方には、次により交通災害見舞金が支給されます。

一等級 死亡の場合 十万円

二等級 六月以上負傷 五万円

三等級 三月以上負傷 三万円

四等級 一月以上負傷 一万円

五等級 十日以上負傷 三千元

ただし、次の場合は請求できません。

○請求者が無免許、飲酒運転で

## 交通事故に見舞金

請求の際及び必要書類は町役場総務課にありますので事故にあわれた方は早めに町役場（01-311-1）まで電話もしくはおいで下さい。

事故にあったとき

○事故発生後七カ月以内に事故報告しなかったとき

○事故報告はしたが、事故発生後一年以内に請求しなかったとき

請求の際及び必要書類は町役場総務課にありますので事故にあわれた方は早めに町役場（01-311-1）まで電話もしくはおいで下さい。

## ゲートボール大会

去る三月十六日、日立造船有明職員クラブにて、男子九チーム、女子六チームが参加して、来る四月十八日、熊本市で行われる第四回県下市町村対抗ゲートボール大会への出場チームを選考する町内予選大会が行われ、男子、駅通りチーム、女子、建浜チームが優勝し、町の代表で出場することになりました。

## おくやみ

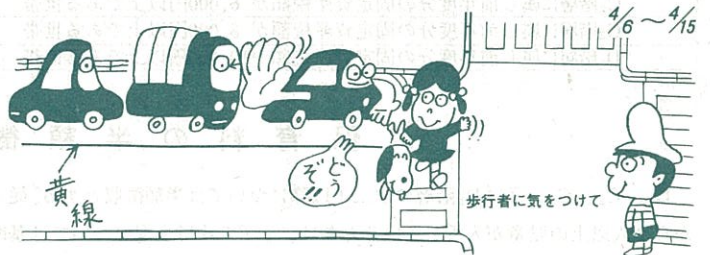
次のかたがたから香典返しのこと

意味で多額の御寄付を社会福祉協議会へいただきました。ここに厚く御礼申し上げますとともに

## 町内卓球大会成績

- （女子の部）
- 一位 永井フミコ（長洲クラブ）
  - 二位 村島 悦子（〃）
- （男子の部）
- 一位 上田正之（長洲クラブ）
  - 一位 吉永正弘（長洲クラブ）
  - 二位 兼浜勝政（日立造船）
  - 二位 入江誠治（日立造船）
  - 三位 松本光久（〃）
  - 三位 野口秀夫（〃）
  - 三位 茂見 充（長洲クラブ）
  - 三位 岩下勝己（ダブルス）

## 春の全国交通安全運動



に故人のご冥福をお祈りします

（寄付者）（死亡者）（住所）（敬称略）

徳永 福満 亡寿一 西荒神

下田 正人 亡ツル 下磯

荒木 孝一 亡要範 大明神

宮下 省輔 亡貞 赤田

☆善意銀行分

浦田熊蔵さん（葛輪）から長洲町身障者会事業資金として金一封

老人憩いの家休館日変更（毎週月曜、祝日、毎月第1、第3木曜）